

滋 医 福 第 6 4 3 号
令和8年(2026年)3月27日

滋賀県高齢化対策審議会会長 様

滋賀県知事 三日月 大造

レイカディア滋賀 高齢者福祉プランの改定について（諮問）

本県では、老人福祉法第20条の9の規定に基づく「県老人福祉計画」と介護保険法第118条の規定に基づく「県介護保険事業支援計画」を一体化し、本県の高齢者施策に関する総合的な計画として、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン」を策定し、高齢期の暮らしを支える滋賀の「医療福祉」の推進を目指して取り組んでいるところです。

また、令和6年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、県において「認知症施策推進計画」を策定するよう努めることとされたところです。本県では、今回の改定に併せて盛り込むこととし、認知症を我が事としてとらえ、希望と尊厳をもって、自分らしく安心して暮らし続ける滋賀を目指しています。

さらに、人生100年時代や高齢化の進展を見据え、健康寿命のさらなる延伸と、高齢者が地域の支え手・担い手として活躍し続けられる環境を整え、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って、人生の最期まで幸せを感じられる「健康しが」の実現を推進しています。

これらを踏まえ、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする新たな「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン」を策定するにあたり、滋賀県附属機関設置条例第2条別表に基づき、貴審議会の意見を求めます。